

大和市立小学校保護者の皆様

大和市教育委員会

令和2年度学校給食の開始について

向夏の候、保護者の皆様には、日頃から大和市学校給食に対しましてご理解とご協力をいただきまして、心から御礼申し上げます。

さて、大和市では、6月1日（月）から感染防止に策を講じ、児童の不安に寄り添いながら、段階的に学校での教育活動を始めております。

給食につきましても、「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」に基づき、感染のリスクを低減させながら、児童の適切な栄養摂取を考慮した、衛生的で安全な給食を提供するよう準備しているところです。

7月は給食内容を一部変更し、4つの期間に分け、内容を下記の通りとします。

8月につきましても、夏場の衛生管理に配慮した給食を提供する予定です。

ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

1. 給食再開日 令和2年7月1日（水）～

2. 実施日とその内容について（予定）

実施日	内容	備考
① 7月 1日～ 3日	パン・牛乳・おかず1品	給食に慣れるため配膳しやすい単品もの中心の献立
② 7月 6日～17日	主食・牛乳・おかず2品	配膳の過程を省略できる品数の少ない献立
③ 7月20日～22日	主食・牛乳・おかず1品	夏場の衛生管理に配慮した献立
④ 7月27日～31日	パン・牛乳・おかず1品	夏場の衛生管理に配慮した献立

*主食の種類は、週によって変更になります。（通常：週4回ごはん、1回パン）

*おかず1品時は、通常より量を増やす等、学校給食摂取基準に近づけるよう工夫しています。

*通常と違う内容になりますが、安心・安全には十分配慮し、衛生的に努めてまいりますのでご了承ください。

*今後の状況により、内容を変更する場合があります。

3. 給食に伴う感染予防について

① 給食時間に限りませんが、特に給食時間は「手洗い」が必要になります。

毎日、清潔なハンカチを持たせていただきますようお願いいたします。

② マスクをはずす給食喫食時に限らず、給食準備や片付け時も含め感染防止策を講じた給食指導を行ってまいります。

ご理解とご協力をお願いいたします。

4. 給食費について

・給食費の徴収は令和2年7月分からとなります。（既に引き落としがあった学校は7月分以降に順次充当します。）別途、6月下旬に「給食費に関するお知らせ」を配布する予定です。

問い合わせ先：

大和市教育委員会保健給食課

046-260-5206